

# 平成20年第2回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成20年3月6日(木曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議長諸報告
  - 第 4 議案第2号から議案第35号まで  
(提案理由説明)
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議長諸報告
  - 日程第 4 議案第2号から議案第35号まで  
(提案理由説明)
- 

## 出席議員(10人)

- 1 番 水野仁士君
  - 2 番 長崎智子君
  - 3 番 脇 四計夫君
  - 4 番 水島一友君
  - 5 番 大森憲平君
  - 6 番 梅澤益美君
  - 7 番 中陣將夫君
  - 8 番 廣田 誼君
  - 9 番 稲村 功君
  - 10 番 吉江守熙君
-

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君
副町	長	永口明弘君
教	育	長 永口義時君
総	務	部 長 竹内寿実君
民	生	部 長 兼 住 民 課 長 澤田雅文君
産	業	部 長 朝倉茂君
会	計	管 理 者 吉田進君
秘	書	政 策 室 長 山崎富士夫君
総	務	課 長 大村浩君
財	務	課 長 竹内忠志君
健	康	課 長 稲荷進君
産	業	課 長 大井幸司君
建	設	課 長 小川雅幸君
あ	さ	ひ 総 合 病 院
事	務	部 長 大菅定吉君
消	防	本 部 総 務 課 長 善万敏雄君
教	育	委 員 会 事 務 局 長 山崎秀行君

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局 長	数	家	善	継
主		査	竹	谷	俊	範

(午前10時00分)

#### 開会の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成20年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

6番 梅 澤 益 美 君

7番 中 陣 將 夫 君

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（吉江守熙君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時04分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は13日、14日、民生教育委員会は13日、14日といたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## 議長諸報告

議長（吉江守熙君） 次に、私のほうから7点について報告いたします。

第1点目は、平成19年第6回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第7号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書、議員提出議案第8号 米価の安定対策を求める意見書、議員提出議案第9号 中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に関する意見書については、平成19年12月17日付で、関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月21日、黒部市において12月定例会が開催され、平成19年度一般会計補正予算として、2,290万8,000円を増額し、総額60億785万9,000円となる議案等が審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月29日、2月定例会が開催され、平成19年度一般会計補正予算では、2億4,214万2,000円を減額し、総額57億6,571万7,000円となる議案及び平成20年度一般会計予算59億5,283万円となる議案などを審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月25日、黒部市において12月定例会が開催され、平成19年度一般会計補正予算として、1,142万2,000円を追加し、総額20億1,723万円となる議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月28日、2月定例会が開催され、平成20年度一般会計予算22億8,539万2,000円及び平成20年度C A T V事業特別会計予算8億3,723万8,000円の議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

第4点目は、去る1月16日、朝日町において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会が開催され、あさひ総合病院を視察するなど、両市町の意見交換を行いました。

第5点目は、去る2月20日、白馬村において朝日町・白馬村議会議員連絡協議会が開催され、日本海・関東首都圏連絡道路建設構想などについて意見交換を行いました。

第6点目は、去る2月22日、入善町において富山県東部議会議長協議会が開催され、研修及び意見交換を行いました。

第7点目は、2月26日、富山県町村議会議長会定期総会が富山市で開催され、総会に先立ち全国町村議会議長会自治功労者表彰の伝達があり、中陣將夫議員が表彰されました。

また、平成20年度富山県町村議会議長会事業計画・一般会計予算が原案のとおり可決されました。

以上で私からの報告を終わります。

---

## 議案第2号から議案第35号まで

議長（吉江守熙君） これより、議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算から議案第35号 朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件までの34議案を一括議題といたします。

### 提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 本日、平成20年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成20年度予算案並びにその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと思います。

初めに、去る2月24日に発生した高波被害についてご報告させていただきます。

今回の高波により、当町において、家屋の床上浸水など大きな被害がありました。被害を受けられました方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

当町における被害は、境地区で住宅の床上浸水2棟、床下浸水1棟、作業小屋全壊1棟、舟小屋全壊3棟、舟小屋一部破損が11棟のほか、宮崎地区においても、宮崎漁港内の道路が陥没により通行不能となる被害を受けたのであります。また、県道入善朝日線が元屋敷地内で1カ所陥没、田畑等への土砂流入が約6,000平方メートルなどとなっております。

被害当日は、高波の発生にあわせて、早朝から地区住民や消防団の方々を初め、町職員による警戒やパトロールに当たってりましたが、昼過ぎに住宅にも被害が及び、2世帯4人の方々が一時的な避難生活をされました。

幸いにして、今回の高波では、人的被害はありませんでしたが、復旧活動として、去る3月2日に、境地区において地区住民の方々と建設業協会などボランティアの皆さんや町職員による廃棄物撤去作業を実施したところであります。また、被害が甚大であった隣の入善町に対しましても、給水タンクの貸し出しを行うとともに、近く測量協力職員3名の派遣を予定しており、今後も要請に応じて支援を行ってまいりたいと考えております。

国では、今回の高波被害を受け、高波の発生メカニズム等について検証し、下新川海岸における対策を検討するとともに、ハード及びソフト両面での海岸保全や水防などの減災対策のあり方を検討する「高波災害対策検討委員会」を設立することになっております。その第1回の会合が今月18日に国土交通省で開催されることになっており、町といたしましても、

この委員会を通じまして、国の抜本的な高波対策が講じられるよう要望してまいりたいと考えております。

さて、地方を取り巻く環境は、三位一体の改革により税源移譲が行われたものの、地方交付税の大幅な削減や国庫補助負担金の見直しなどの影響から、地方財政は極めて厳しいものとなっております。

地方分権改革が確実に推進され、地方が自己決定、自己責任の原則に基づいて、多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、安定的な財政運営に必要な財源が確保されなければなりません。とりわけ地方交付税は、自治体が一定の行政水準を維持し得るよう財源を保障する制度であります。地方交付税の持つ財源保障機能と財源調整機能を堅持するとともに、交付税総額の復元・確保が必要不可欠なものであり、今後とも国に強く働きかけていきたいと考えております。

このような中、朝日町では人口の減少と少子高齢化が進行するという極めて厳しい現実に直面しており、活力と魅力ある町づくりの推進と多様化する町民ニーズにこたえていくためには、行財政改革の不断の実行と自主財源の確保に鋭意努めるとともに、常に危機意識を持って行政の執行に当たっていく必要があると思います。

また、このような厳しい時代であればこそ当町の特色である豊かな自然、文化、伝統、産業などの「財産」を守り生かした施策を展開していくことが強く求められており、町民の皆さん一人一人が、自分たちの地域に対して誇りと愛着の持てるまちづくりを進めていくことが何より重要であると思います。そして、地域全体の生活と環境を守り、かけがえのない「財産」を生かしながら、朝日町を「ふるさと」と位置づけた都市部との交流を促進していくことも、鋭意取り組まなければならない重要な施策であります。

これからの町づくりには、住民の皆さんがみずから自分たちの地域を考え、守り、そして築いていくことが求められており、住民と行政がお互いの役割と責任を認識し、連携・協力を図りながら一体となって地域づくりを推進していくことが必要であると思います。平成17年に町内全地区におきまして「自治振興会」が設立されてから3年が経過いたしました。自主防災活動などの安全安心なまちづくりに取り組まれるなど、体制の強化が進められているところであります。

今後ともより一層それぞれの地域が持つ潜在的な力と魅力を発揮していただくためにも、町といたしましては、地区担当職員を引き続き配置するなど、その活動支援については万全を期してまいりたいと考えております。



これらを踏まえ、町では昨年度より、地域活性化のかぎは「人」であるとの認識のもと、「朝日ふるさと体験交流事業」や定住・移住を促進する「定住サポート事業」などの定住・交流施策を初め、子どもたちの健やかな成長と安全を願い、充実した保育サービスと多様な機能を持った新保育所の整備や「放課後子ども教室」などの子育て支援策に取り組むとともに、近年多発する地震などの自然災害や事件・事故等にかんがみ、防災・防犯・国民保護が一体となった「安全安心なまちづくり」などの諸施策を積極的に推進してきているところがあります。

また、新年度の重点事業といたしましては、地域活性化には、何といたしましても、企業立地などの雇用の場の創出が強く求められておりますことから、新規に立地する企業に対し、企業立地奨励事業補助金交付要綱に基づく助成を行うとともに、工業団地の造成拡大を実施するなど、企業立地の促進に向け積極的に取り組んでいきたいと考えております。

一方、地球温暖化など環境問題が大きくクローズアップされる中、「全国風シンポジウム」を当町で開催し、町民の皆様を初め、より広くの方々にクリーンなエネルギーである「風」について関心を持っていただく機会を設けていくほか、里山の再生やみどりの森再生事業、朝日町バイオスタウン事業など、環境に配慮するとともに、森林など自然環境を守り育てていく各種施策にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、生徒が安全で安心して学ぶための教育環境整備として 朝日中学校の耐震化は避けて通れない大きな課題であることから、新たに中学校体育館の耐震補強の実施設計を行うとともに、文化体育センター第2体育室の耐震診断及び補強計画の策定を予定しております。

私は、朝日町をこよなく愛する者として、町民の皆様とともに「町民総参加のまちづくり」の原点に立ち返り、改めて「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」をモットーに、郷土朝日町の限りない発展のため努力を重ねてまいりたいと考えております。

これからも常に初心忘れることなく、第4次朝日町総合計画に掲げる朝日町の将来像「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、誠心誠意全力を尽くして町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

次に、予算編成の基本方針について申し上げます。

国における平成20年度予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であることから、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」を踏まえつつ、「基本方針2006」

にのっとった最大限の削減を行うなど、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直し、抑制に努めるとともに、所管を越えた予算配分の重点化、効率化を実施し、国債発行についても極力抑制することとしております。

また、地方財政については、安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額は確保するとされたものの、徹底した国の歳出の見直しと歩調を合わせつつ、人件費や投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり厳しく抑制を図るなど、より一層地方税財政改革に取り組むこととしております。

平成20年度朝日町の予算編成に当たっては、極めて厳しい財政環境のもとで、国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、昨年に引き続き、経費節減と合理化はもとより、一層の事業の選択と重点化を徹底するなど、あらゆる施策に創意と工夫を凝らすことを基本に作業を進めてまいりました。

歳入につきましては、国から地方への税源移譲など税制改革による個人町民税の増加が見込まれるものの、地方譲与税や臨時財政対策債などが削減されることから、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを余儀なくされており、依然として厳しい財政状況となっております。

歳出につきましては、こうした厳しい状況を踏まえ、事務事業の見直しを徹底するとともに、経常的な経費に対しても抑制・合理化に努める一方、町政のさまざまな課題に的確に対応するとともに、活力と魅力あふれる郷土づくりの推進と、町民一人一人が喜びを実感できるようなまちづくりの実現に向けて、めり張りを持った予算になるよう最大限の努力を傾注したところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成20年度予算案は、一般会計が62億4,403万7,000円で、対前年度比2.8%の減であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は70億1,319万9,000円で、対前年度比16.3%の減となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱にしたがって、予算の概要をご説明申し上げます。

まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

「健康と福祉」について申し上げます。

本年4月から始まる後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の後期高齢者等を対象とし、その心身の特性や生活実態を踏まえた医療給付などを行うものであり、運営主体とな

る富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、医療給付の適正化と効率的で安定した事業運営に取り組んでまいります。

なお、同制度による健康診査の自己負担分につきましては、公費負担といたしました。

保健事業につきましては、各種健康づくり教室や健康相談を通じ、家庭や地域、学校、保育所での健康意識の高揚を図るとともに、健康診査、保健指導の充実・強化に努めてまいります。

母子保健における新規事業として、保健師等が生後4カ月までの乳児を持つ全家庭を訪問し養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言を行うなど、育児不安の軽減に努めてまいります。

また、歯科保健対策としては、永久歯がはえ始める4歳児、5歳児を対象に、虫歯に関する教育・指導を行うほか、永久歯の虫歯予防のためのフッ化物洗口を実施するなど、生涯を通じた歯の健康の土台づくりに努めてまいります。

さらに、高齢化に伴う介護予防策として、40歳以降の女性を対象に骨粗鬆症検診を行い、骨量減少者の早期発見と、治療、予防に結びつけることにより、将来予測される骨折や寝たきりの予防に努めてまいりたいと考えております。

高齢者福祉につきましては、在宅介護支援センターを中心に、引き続き要介護高齢者の在宅生活を支援してまいります。また、予防重視型システムへの転換を推進し、65歳以上の方々の生活機能評価や各種介護予防教室の開催、訪問指導などの特定高齢者施策や三世代交流事業、ふれあいいいきサロン等を実施するなど、高齢者が生き生きとした生活を営むことができる地域社会づくりを推進してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の施行により、各種サービスが自立支援給付として一元化されるとともに、利用者本位のサービス提供、就労支援の強化、支給決定の明確化が図られてきており、障害者の実態、ニーズを踏まえ、引き続きサービス提供の推進に努めてまいります。

少子化対策のための子育て支援につきましては、平成19年4月より、3歳未満の乳幼児について児童手当を一律月額1万円に増額しており、また所得制限等により児童手当が支給されない世帯に対する子育て応援券支給事業や出生時に支給するすこやか誕生券給付事業、小学校修了前までの児童を対象とする医療費助成などの経済的支援についても、引き続き実施してまいります。

保育所運営につきましては、昨年12月より藤塚地内において建設工事を進めております新

保育所が本年秋の完成を予定しており、新保育所名の募集や交流保育の実施など、平成21年4月の開所に向けた諸準備を進めてまいります。

続きまして、「教育と文化」について申し上げます。

地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確にこたえる学校づくりを目指します。

学校教育環境整備として、さみさと小学校のグラウンド改修工事を行うとともに、朝日中学校体育館の耐震補強実施設計を行うなど、施設整備にも取り組んでまいります。

小学校においては、発達障害児の学校生活を支援するためスタディメイトを派遣し、生活面及び行動面の支援を行います。

中学校においては、昨年度に引き続き、学習上のつまずきの解消や学習意欲、学力向上を図る「学力向上支援事業」に取り組んでまいります。

さらに、県立泊高等学校と朝日中学校による中高連携推進事業については、各スポーツ部の活動交流や吹奏楽部、美術部等の文化活動交流、地域から観光を学ぶ授業交流のほか、中高連携事業を広く一般町民にも理解していただくための教育講演会の開催など、より幅広い中高連携に取り組んでまいります。

次に、生涯学習振興についてであります。

子どもたちの放課後の安全な居場所づくりとして「放課後子ども教室」を、昨年に引き続き、あさひ野小学校で開催してまいります。

公民館事業では、シニアを対象にした文化・教養講座や三世代交流事業など、子どもから高齢者まで学習できる環境づくりに努めるとともに、学習成果を発表する場として「あさひ生涯学習フェスティバル」や「あさひ芸能文化祭」を引き続き開催いたします。

文化財保護につきましては、文化財施設として昨年オープンいたしました埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」において、境A遺跡や浜山玉づくり遺跡などからの出土品や民具の展示を初め、勾玉づくりや火おこし、土器の復元等体験コーナーを設けるなど、町民に広く鑑賞や体験をしていただく施設として有効活用にも努めてまいります。

芸術文化振興につきましては、ふるさと美術館で収蔵している朝日町ゆかりの作家の作品を中心に展示していくとともに、特別展や企画展のほか、昨年に引き続き「越中アートフェスタ」朝日巡回展を開催するなど、すぐれた美術作品を紹介してまいります。

また、「早稲の香俳句会」を実施し、小・中学校への俳句出前指導や俳画の体験教室等、

芭蕉ゆかりの地として香り高い文化の醸成に努めてまいりたいと考えております。

スポーツ振興につきましては、第25回、第15回の節目の大会となる全国ビーチボール競技大会、翡翠カップビーチボール全国大会を開催し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及に努めてまいります。また、文化体育センター第2体育室の耐震診断業務の委託や耐震補強計画の策定を行うなど、安心安全な社会体育施設の整備にも取り組んでまいります。さらに、シニアの方を対象とするスポーツ教室や三世代交流スポーツに取り組むなど、地域のスポーツ活性化にも努めてまいります。

続きまして、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

地域の発展と活性化を図るためには、均衡のとれた道路網の整備が重要であると考えております。

このため、新年度におきましては、国道8号線の道下・平柳地内や横尾地内の自転車歩行者道の拡幅工事推進や管内県道の拡幅改良事業促進のほか、町道の適正な維持・管理の推進に努めてまいります。

また、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業につきましては、一日も早い整備促進に向けて、国・県に強く働きかけてまいります。

住宅対策といたしましては、昨年度より創設いたしました「朝日町定住サポート事業」により、すべての新築住宅取得者や中古住宅取得者を対象に、住宅取得奨励金を交付し、町外からの転入を推進するとともに、より住みやすい町として受け入れ態勢を整えつつ、人口増加や定住促進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、平成19年度において既存の認可区域の整備がほぼ完了することから、昨年12月に認可区域の拡大を行うなど全体事業計画を見直したところであり、今後とも下水道整備の一層の促進に努めてまいります。

環境衛生につきましては、環境問題が大きくクローズアップされる中、環境への負荷を少なくするための新エネルギー・省エネルギー機器設置助成やごみの発生抑制、リサイクルの推進など、循環型社会に向けた取り組みを進めてまいります。

また、ことしも7月を「町民総ぐるみ清掃月間」と位置づけ、町民、事業所、各種団体の参加による「町民総ぐるみ清掃」を実施するほか、年間を通して不法投棄防止パトロールやマナー向上のための啓発活動を行うなど、環境美化意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

このほか、墓地について、新たに宮崎地内に42区画を造成することといたしております。

さらに、本年度は「風」をテーマに、新エネルギー・省エネルギーや環境について広く町民の皆さんに関心を持っていただくための事業として、風車づくりや講演会、俳句会などのほか、風を利用したまちづくりを行っている全国の市町村が会する「全国風シンポジウム」を開催いたします。

有害鳥獣対策につきましては、地域と行政、有害鳥獣捕獲隊とが一体となって対策を講じることができるよう、地域対策協議会と連携を密にしてイノシシや猿などによる農作物の被害防止対策に取り組んでまいります。

また、里山の下刈り、除伐やカウベルト事業などの取り組みが一定の成果を上げていることから、新年度も引き続きこれらの事業を実施してまいります。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

情報化の推進につきましては、平成19年に更新した住民記録、税情報などを取り扱う総合行政システムについて、引き続き適正な運用管理に努め、行政事務のさらなる効率化を図ってまいります。

地域の個性を生かした、活力と魅力ある地域社会を形成するには、朝日町を「ふるさと」と位置づけた都市部との交流など、交流人口の拡大を目指したまちづくりが重要であると思っております。

このため、昨年度より、笹川、宮崎の両地区をモデル地区として「ふるさと体験 in さゝ郷」及び「ふるさと体験 in みやざき」を実施し、都市住民との交流を図るとともに、二地域居住・定住を促進するための農林漁業体験を主体とした「とやま帰農塾 大家庄塾舎」を実施してきたところであり、都市住民のニーズに応じた体験メニューを企画・提供するなど都市住民とふるさとの自然・文化・人との交流を行うことで地域の活性化を図り、将来的にはUターンや移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

また、朝日町への観光客誘致と観光産業の活性化を図るため、新たに日本橋プラザビル南広場を会場に、みな穂農協や入善町と共同で物産展を開催するなど、都市住民に向けたPR及び情報発信をすることとしております。

さらに、富山県が実施する「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業に引き続き参画し、定住・交流パンフレットの作成や「ふるさと回帰フェア」への出展など情報発信を中心に、国、県などと連携しながら交流人口の拡大や移住・定住施策の促進に取り組んでまいりたいと思っております。

公共バスの運行につきましては、利用者の利便性を図るため、福祉団体や自治振興会で組織する「地域公共交通会議」を開催し、町民のニーズの把握に努めるとともに、路線図・時刻表・停留所看板の更新を行いたいと思います。また、運転者講習会を開催するほか、高齢者や身体の不自由な方のため、昇降口の補助ステップ取り付けを行うなど、安全確保や利便性の向上にも努めてまいります。

新川広域圏事業につきましては、黒部市にある宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場が平成22年度末には満杯となりますことから、その延命策として、埋め立て処分されるビニプラ類を圧縮して容積を減らす減容設備の更新を行うとともに、町内のごみ処理施設「エコぼ〜と」において、ビニプラ類を焼却することを想定したビニプラ混入燃焼試験の実施を予定しております。

また、入善町にあります中部清掃センターの老朽化に伴う新し尿処理施設の整備につきましては、平成20年度、21年度の2年間にわたり整備していくことになっております。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

米価の下落や食の安全問題など農業を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、国においては、農業振興対策の基本を堅持しつつ見直しが行われたところであります。

「品目横断的経営安定対策」につきましては、名称が「水田経営所得安定対策」に改められるとともに、全農家を対象に品目別に講じられてきた対策から、対象を「担い手」に絞り、経営全体に着目した対策に転換されるほか、面積要件や収入減少緩和対策などの見直しがなされたことから、これに即応した認定農業者や集落営農など、生産組織のさらなる強化・育成に努めてまいることにしております。

また、市場原理に対応した農業経営の安定を図るためには、「おいしい朝日産米」のブランドの確立と、米や大豆以外の飼料用米・バイオ米の導入も含めた新たな品目への取り組みなど経営の複合化を図ることが重要であり、今後とも農業普及指導センターや農業協同組合などの関係機関と連携を図りながら、安全・安心・高品質で売れる農産物の生産向上を目指し、諸施策を講じてまいります。

「農地・水・環境保全向上対策事業」につきましては、引き続き地域ぐるみによる共同活動と先進的な営農活動を支援するとともに、新たな活動組織の設立など、普及に努めてまいります。

中山間地域の振興対策につきましても、「中山間地域等直接支払制度」により、継続的な

農業生産活動を展開し、耕作放棄地の防止や農地の保全と多面的機能を確保し、山村地域の活性化を図ってまいります。

また、農業や地域の環境保全に大きな役割を担っている管内の土地改良区が組織の運営強化と管理の効率化を図るために新生合併いたしました。今後とも土地改良区の経営基盤強化と組織強化に支援してまいりたいと考えております。

造林事業につきましては、水と緑の森づくり税を活用した里山の森林整備や山林の公益的な機能を発揮させるために、杉と広葉樹のまざった「混交林」の整備に取り組むほか、間伐や枝打ちなど修景林整備やカシノナガキクイムシなどの森林病虫害対策にも取り組んでまいります。

さらに、間伐材や枝打ちなどの林業残渣や未利用の竹林を有効活用し、地域の新しい産業として町の活性化につながる「バイオマスタウン構想」の推進にも取り組んでまいりたいと考えております。

水産業につきましては、引き続き宮崎漁港の整備促進と、ストックマネジメント事業として漁港施設の機能診断を行い、施設の延命化を図るとともに、ヒラメ、クロダイなどの稚魚を放流し、栽培漁業の振興に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域振興を図る観点から商工会が発行する「あさひ商品券」や町が発行する「すこやか応援券」による商業の活性化に資していきたいと考えております。

また、企業立地奨励事業として、用地取得等に対する助成など、町から企業に対する支援策を行うために「朝日町企業立地奨励事業補助金交付要綱」を見直すなど、企業立地の促進に努めておりますが、さらに企業立地促進法に基づく環境施設・緑地面積率の規制緩和と固定資産税の減免を図り、活力あるまちづくりを目指し、既存企業の育成や新たな企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしましては、引き続き住民みずから結成する自主防災組織の組織化の促進に努めていくこととしております。また、災害時における支援体制づくりとして、災害時安否確認用の名簿を整備したことから、モデル地区において、この名簿を活用した防災訓練を行うとともに、地区避難場所を示す標識の設置を進めてまいります。

地域ぐるみの防犯対策につきましては、朝日町安全なまちづくり推進センターを中心に、自治振興会や防犯関係団体等との連携を図りながら防犯活動を進めてまいります。また、児



童・生徒への防犯ブザー配備を引き続き行うほか、防犯に関する普及啓発や情報提供、地域安全パトロール活動への支援などにより、町の子どもたちや地域の安全対策の充実・強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

さらに、洪水等の災害時における情報の伝達方法や避難場所など必要な事項について住民への周知を図るため、河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難箇所等を明示した「洪水ハザードマップ」を作成し、町内全戸に配布することとしております。

消防・救急救命の充実・強化につきましては、救急業務体制の高度化に向け、前年度に引き続き救急救命士を薬剤投与追加講習に派遣し、救急救命率の向上に努めてまいります。また、消防団第5分団本町車庫の老朽化に伴い、同車庫を新築するとともに、赤川地内に防火貯水槽を整備するなど、消防施設の充実を図ってまいります。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の組織運営が円滑に進められるよう、事務員設置補助及び自治振興班の職員による自治振興会への支援を引き続き行うこととしております。また、自治振興会の組織強化と持続性を保つため、自治振興会役員や町内会長を対象とした「自治振興会リーダー養成事業」を実施し、先進地から講師を招いた講習会を開催するなど、自治振興会を担う人材の養成を図ってまいります。

広報あさひは、「あなたとまちのコミュニケーション情報紙」として、行政情報などを広くお知らせするとともに、町民と行政が情報を共有することによって連携を深めていくことができるよう、より一層紙面の充実を図ってまいります。

ケーブルテレビ「みらーれTV」は、今年4月で開局5周年を迎えます。この間、行政コミュニティチャンネルにつきましては、身近な情報やイベント案内など、身近な話題を提供する番組として定着してきており、引き続き町民に親しみを持っていただけるような番組制作に努めてまいります。

行財政運営につきましては、老朽化が進み、遊休中の施設である宮崎改善センターや保育所など町有財産の取り壊しを図ってまいります。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

町税につきましては、平成19年度に国税から地方税への税源移譲や定率減税の廃止などが行われたことから、16億7,287万円、対前年度比1.3%の増となりました。

国庫支出金につきましては、建設機械整備費補助金の増などから、対前年度比3.4%増の1億5,424万7,000円を、また県支出金は、後期高齢者医療費制度の開始に伴う保険基盤安定負

担金の増などから10.8%増の3億921万6,000円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から3億1,000万円、減債基金から2億3,000万円、福祉環境整備基金から486万1,000円などを繰り入れることにしております。

このほか、財源不足の補てん措置として設けられた臨時財政対策債1億8,540万円を含め、町債に3億6,220万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計についてですが、歳入歳出それぞれの総額は、対前年度比8.0%増の17億8,244万円としております。これは特定検診、保健指導制度、後期高齢者医療制度の開始に伴うものであります。

また、老人保健医療事業特別会計につきましては、平成20年3月分と過年度分の医療費を見込み、2億2,310万7,000円を計上いたしました。

さらに、平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されることから、新たに特別会計を設置し、3億9,527万8,000円を計上いたしました。

下水道特別会計につきましては、新たな認可区域の拡大を行いますことに伴い、対前年度比2.2%増の9億1,182万7,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積り、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

あさひ総合病院は、平成17年11月の新装開院以来4年目を迎え、この間、町民の医療における安全・安心を担ってまいりました。

しかしながら、昨今の全国的な医師不足はますます深刻化しており、当院におきましても常勤医師の確保が極めて難しく、かつてない厳しい状況に直面しております。

また、看護師につきましても、新卒者の大半が大きな病院を目指す傾向にあるなど、その確保は大変厳しい状況となっております。

こうした状況の中、新年度におきましては、収益的収支では医業費用をできるだけ抑えることといたしましたが、医師不足から医業収入が多く見込めず、3年連続の赤字予算となり、32億3,804万4,000円を計上したところであります。

資本的収支につきましては、企業債の償還額が増額となることから、前年度に比較し2.98%

増の3億9,331万7,000円を計上いたしました。

今日、当院など地方の中小病院や自治体病院を取り巻く状況は、医師不足、看護師不足にますます拍車がかかり、かつて経験したことのない厳しい状況にあります。

今後は、関係職員一同、創意工夫と努力を積み重ね、地域の医療を守るため、地域住民から信頼される病院を目指して、最大限努めてまいりたいと考えております。

その他の議案について申し上げます。

予算に関するものとしては、「平成19年度朝日町一般会計補正予算（第4号）」など、補正予算案3件を提案しております。

条例の制定に関するものとしては、「朝日町後期高齢者医療に関する条例」など3件を提案しております。

条例の改正につきましては、「朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び朝日町職員の育児休業等に関する条例」など、一部改正12件を提案しております。

条例の廃止につきましては、「朝日町生活改善センター設置条例廃止の件」を提案しております。

そのほか、条例以外の案件としては、「町道路線の認定及び変更の件」など5件を提案しております。

なお、詳細につきましては、本会議並びに各常任委員会等においてご説明を申し上げ、ご了解を得たいと存じます。

何とぞ慎重なご審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時10分から再開いたします。

（午前10時55分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時11分）

〔休憩中に、民生部長（澤田雅文君）が議案第12号、議案第17号、議案第19号から議案第

23号及び議案第28号について、産業部長（朝倉 茂君）が議案第13号、議案第14号、議案第24号、議案第26号、議案第27号について、総務部長（竹内寿実君）が議案第15号、議案第16号、議案第18号、議案第29号から議案第34号までについて、教育委員会事務局長（山崎秀行君）が議案第25号、議案第35号について細部説明を行う]

（午後 0時05分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この後、午後1時から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

---

#### 散会の宣告

議長（吉江守熙君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 0時06分）